

公共健康医学専攻

I	教育の水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 疫学保健学（5分野）、行動社会医学（6分野）、医療科学（5分野）の3つの大講座を設置し、医学系研究科の疾患生命工学センターや医療安全管理学（寄付講座）と連携した教育体制を構築している。また、社会予防疫学、医療コミュニケーション学、医療倫理学、医療情報システム学、臨床情報工学、法医学・医事法学の分野では、実務家教員5名を配置している。
- 全教員を対象にしたファカルティ・ディベロップメント（FD）を毎年度実施しており、授業アンケート結果を教員連絡会議で討議し、教員に結果をフィードバックするなど、授業方法、内容の改善に取り組んでいる。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 授業科目は、公衆衛生において大学院教育のグローバルスタンダードとなっている5つの基礎知識領域（疫学、生物統計学、社会科学・行動科学的方法論、医療管理学、環境保健学）の必修科目と、専門性に応じて履修する選択科目から構成している。また、将来の進路に応じた4種類の履修モデル（公衆衛生行政・管理、保健アナリスト・コーディネーター、臨床疫学・アウトカム評価、医療情報・臨床工学）を提示している。
- 社会のニーズを踏まえた公衆衛生の諸課題に対応するため、「社会と健康 I・II」、「臨床医学概論」、「医療技術評価学」、「学習者評価学」等を開設し、教育内容を継続的に拡充している。また、公衆衛生実務を体験するため、授業科目として「インターンシップ」を配置している。

以上の状況等及び公共健康医学専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成27年度の修了生アンケート（4段階評価）の結果では、「今後のキャリアにあたって基礎となる手段・技術・能力」の平均は3.7、「最先端の研究の進展についてゆける高度な専門的知識」の平均は3.3となっている。
- 平成26年度の在学学生による授業評価アンケート（5段階評価）の結果では、授業・演習・実習の全体的な評価の平均は、多くの授業科目で4以上となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成19年度の課程設置以降平成26年度までに、215名に公衆衛生学修士（専門職）を授与している。
- 修了生の進路は、平成19年度の課程設置以降、医療機関は29%、行政・独法・国連機関は10%、NGO・シンクタンク・企業は16%、大学・研究所（教員・研究者）は14%となっており、31%は社会医学や健康科学、看護学専攻等の大学院（博士課程）に進学している。
- 平成27年度就職先アンケートの結果では、専攻で修得した能力等について、「論理的なコミュニケーション能力」や「数値データの解釈・分析能力」をはじめ11項目の修得度は、70%以上となっている。

以上の状況等及び公共健康医学専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 全教員を対象にした FD を実施しており、公共政策大学院における教育手法や事例研究方法の導入等の検討を行っている。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 27 年度の就職先アンケートの結果では、19 項目の能力等のうち 11 項目について、修得度は 70%以上となっている。特に、公衆衛生の大学院教育のグローバルスタンダードである疫学・統計学、行動科学・精神保健・健康増進・公衆衛生倫理、医療保健政策・医療情報学の専門知識について、修了生の修得度と仕事での必要度の乖離は 10 ポイント以内となっている。
- 平成 22 年度と平成 27 年度を比較すると、論文発表数は 5 件から 46 件、学会発表数は 9 件から 46 件となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。